

# 松山市子ども・子育て支援事業計画(案)の 基本施策と取り組み・事業について

(教育・保育部会部分)

平成26年6月16日

## ●基本方針1 幼児期の学校教育・保育の充実

◇推進施策◇

### 【1-1】幼児期の学校教育・保育の充実

子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた教育・保育の受け皿の整備を図ります。

施設型給付

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
認定こども園	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援し、幼保一元化を推進します。また、認可保育所整備と併せて、必要な入所定員の確保に努めます。	0歳～小学校就学前
幼稚園	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。	満3歳～小学校就学前
保育所	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。また、事業計画に基づき、認可保育所整備を推進するなど、必要な入所定員の確保に努めます。	0歳～小学校就学前

# 基本施策と取り組み・事業について

## 地域型保育給付

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
家庭的保育	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等の様々なスペースにおいて、家庭的な雰囲気のもと少人数(5人以下)の保育を必要とする乳児・幼児(原則として満3歳未満。)を対象に保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度において、新たに市町村の認可事業として位置付けられており、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	原則として 0歳～満3歳 未満
小規模保育	保育・幼稚園課	都市部等において増加する3歳未満児の保育需要への対応や人口減少地域等における保育基盤の維持を図るため、保育を必要とする乳児・幼児(原則として3歳未満。)を対象に、定員6人以上20人未満の比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気、保育を実施する事業です。 子ども・子育て支援新制度において、新たに市町村の認可事業として位置付けられており、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます	原則として 0歳～満3歳 未満
居宅訪問型保育	保育・幼稚園課	保育を必要とし、障害や疾病等により集団保育が著しく困難と認められる乳児・幼児などを対象に、その乳児・幼児(原則として3歳未満)の居宅において1対1を基本とする保育を実施する事業です。 子ども・子育て支援新制度において、新たに市町村の認可事業として位置付けられており、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	原則として 0歳～満3歳 未満
事業所内保育	保育・幼稚園課	企業が主として従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設において、その従業員の子どもや地域の子どもであって、満3歳未満の保育を必要とする乳児・幼児を保育する事業です。子ども・子育て支援新制度において、新たに市町村の認可事業として位置付けられており、企業の意向や地域のニーズに応じて、計画的に整備を進めていきます。	原則として 0歳～満3歳 未満

## ●基本方針2 地域における子育ての支援

### ◇推進施策◇

#### 【2-1】地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭への支援を行うため、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て支援事業に関する情報提供等を推進します。

#### 地域子ども・子育て支援事業

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
利用者支援事業	保育・幼稚園課	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、市役所等で相談を受け付けるなど利用者支援を図ります。	妊娠期～小学校就学前
一時預かり事業	保育・幼稚園課	保護者の就労や、傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、一時的に認定こども園、幼稚園、保育所などで保育を行います。	0歳～小学校就学前
延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。	0歳～小学校就学前
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育・幼稚園課	子ども・子育て支援新制度における支給認定子どもが特定教育・保育等を受けた場合の教育・保育給付によっては運営費が給付されない日用品や行事参加費等の実費負担分について、市が定める基準に従い、保護者への費用助成を行います。	満3歳～小学校就学前
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業充実を図るため、新規の事業者が円滑に、新制度における保育所、小規模保育事業等での保育等事業を実施できるよう必要な支援を行います。	0歳～小学校就学前 (主に事業者向け)

# 基本施策と取り組み・事業について

## 【2-2】保育サービスの充実

施設型保育給付、地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業以外で、休日保育、夜間保育等の多様な保育需要に応じて、利用しやすい保育の提供を推進します。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
休日保育	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日の保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施施設の拡大を検討します。	0歳～小学校就学前
夜間保育	保育・幼稚園課	夜間においても保育を必要とする子どもに対し、保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施事業者の拡大を検討します。	0歳～小学校就学前
乳児保育	保育・幼稚園課	乳児を保育施設にて保育します。景気の低迷等による共働き世帯の増加に伴い、乳児の保育ニーズは高まっていることから、今後も事業の拡大と質の向上に努めます。	1歳未満
保育教諭及び保育士の研修	保育・幼稚園課	各種研修会への職員派遣及び研修会の開催により、保育教諭及び保育士の資質や技術の向上を図ります。	0歳～小学校就学前
一時預かり事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】参照	0歳～小学校就学前
公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間活力の活用により、より一層の利用者ニーズに応えるとともに、中長期にわたり安定した新たな保育の供給システムの構築を図ります。	0歳～小学校就学前
地域保育所(認可外保育施設)施設運営補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所(認可外保育施設)への補助事業により、保育の提供支援と、入所児童の健康・福祉の向上に努め、継続的に支援を行います。	0歳～小学校就学前

## 基本施策と取り組み・事業について

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
認証保育所制度の運用	保育・幼稚園課	地域保育所(認可外保育施設)のうち、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として松山市が認証し、運営費等の補助や、保護者への保育料補助を行うなど、乳幼児がより良好な環境で保育を受けることができるよう、保育水準の向上に努めます。	0歳～小学校就学前
事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	現在、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、設置費及び運営費の補助を行っています。今後についても、継続的に支援を行います。	0歳～小学校就学前
保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で共同する中で、公立保育所園庭に芝生を植え育て、地域でのよりよい子育て環境を形成するとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。なお、平成25年度までに、公立保育所6園の芝生化を行っています。	0歳～小学校就学前

## ●基本方針3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

◇推進施策◇

### 【3-2】「食育」の推進

乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食事づくり等の体験活動や子ども参加型の取り組みを推進します。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	認定こども園、幼稚園、保育所において「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する保育参観、アレルギー食等に関する個別相談を実施します。また、調理体験、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育の推進を行います。	0歳～小学校就学前

## ●基本方針4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

◇推進施策◇

【4-2】子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校の教育環境等の整備を図ります。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
特色ある学校づくり事業	保育・幼稚園課 学校教育課	幼児・児童・生徒や地域の実態に即して、市立の各幼稚園・学校の創意工夫を生かした教育活動の開発、教育環境の充実、学習支援など、地域の資源や人材を有効活用しながら特色ある学校づくりを推進し、子どもたちが自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を目指します。また、小学校外国語活動の円滑な実施と、地域人材の活用を支援します。	満3歳～中学生
危機管理マニュアルの作成	保育・幼稚園課 学校教育課	市立の各幼稚園・学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて毎年見直し・改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・学校への不審者侵入や非常時に対する対応力の向上を図ります。	満3歳～中学生
幼保小中連携推進事業	保育・幼稚園課 学校教育課	就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実や改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。	満3歳～中学生
幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園が、保護者や地域住民と協力して園庭の芝生化を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊ぶことのできる環境を整えることで、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、芝生化へ向けての協力体制づくりや開放された芝生園庭に集うことで、地域のよりよい子育て環境づくりに努めます。	満3歳～小学校就学前



## 基本施策と取り組み・事業について

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
私立幼稚園の情報提供	保育・幼稚園課	私立幼稚園の協力を得て、各幼稚園の情報(子育て支援、預かり保育事業等を含む。)を収集し、他の施設の情報と併せて、市民に提供できるように努めます。	妊娠期～小学校就学前
松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課	市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講演会等を実施します。市内幼児教育関係者の資質向上と異校種間の研修交流の機会とし、市内幼児教育の充実を図ります。	0歳～小学校就学前
松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課 学校教育課	認定こども園長、幼稚園長、保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育のあり方、市立幼稚園のあり方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります。(適時開催)	満3歳～小学校就学前

## ●基本方針5 子育てを支援する生活環境の整備

◇推進施策◇

### 【5-4】安心して外出できる環境の整備

公共施設等のバリアフリー化等を推進し、環境整備を図ります。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
庁内託児室「キッズルーム」の開設	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して市役所の各種手続をしていただくために、庁舎内託児室「キッズルーム」を開設しています。	1歳～小学校就学前

## ●基本方針6 職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進

### ◇推進施策◇

#### 【6-2】仕事と子育ての両立の推進

教育・保育や放課後児童健全育成事業の充実等、仕事と子育ての両立支援のための体制整備や、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を積極的に推進します。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
認定こども園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照	0歳～小学校就学前
幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照	満3歳～小学校就学前
保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照	0歳～小学校就学前
家庭的保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照	原則として0歳～満3歳未満
小規模保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照	原則として0歳～満3歳未満
居宅訪問型保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照	原則として0歳～満3歳未満

## 基本施策と取り組み・事業について

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
事業所内保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照	原則として0歳～満3歳未満
事業所内保育施設の設置推進【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照	0歳～小学校就学前

## ●基本方針7 子どもの安全の確保

◇推進施策◇

【7-2】子どもを犯罪等から守るための活動の推進

犯罪に関する関係機関との情報交換やパトロール活動の推進、防犯講習など、子どもを犯罪等から守る活動を推進します。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
危機管理マニュアルの作成(公立保育所)	保育・幼稚園課	危機管理マニュアルを各公立保育所において、状況に応じ適時見直しを行い、より実効的なものになるようにします。	0歳～小学校就学前
危機管理マニュアルの作成(幼稚園・学校)【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】参照	満3歳～中学生

## ●基本方針8 専門的な知識及び技術を要する支援の推進

◇推進施策◇

### 【8-3】障がい児施策の充実

障がい児が在宅で生活する上での支援や、就学支援を含めた教育支援体制の整備等を行います。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
認定こども園、幼稚園、保育所等での障がい児保育の充実	保育・幼稚園課	研修等を通じて、障がい児に対する理解を深め、職員の資質向上を図ります。保護者や関係機関と連携して、子どもの育ちを共に見守ります。	0歳～小学校就学前

## ●基本方針9 経済的な支援の推進

◇推進施策◇

### 【9-1】経済的な支援の推進

児童手当、児童扶養手当など、各種経済支援を行います。

事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	対象年齢
私立幼稚園就園奨励費補助事業	保育・幼稚園課	園児の保護者に対し、保育料等の減免を実施している幼稚園の設置者へ補助金を交付することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。(施設型給付に移行しない園)	3歳～小学校就学前

## <本計画から新たに追加して記載する主な取り組み・事業>

記載箇所	事業名	追加理由
【2-2】	認証保育所制度	新たに制度化したことによる。
【2-2】	保育園庭芝生化事業	新たに事業化したことによる。
【4-2】	幼保小中連携推進事業	これまでも異校種間の連携推進は実施していたが、新たに事業化したことによる。
【4-2】	幼稚園庭芝生化事業	新たに事業化したことによる。

## <ゆめプランから削除する主な取り組み・事業>

ゆめプランでの掲載箇所	事業名	削除の理由
【1-2】⑤	公立保育所における第三者評価	事業目的を達成したことによる
【8-1】⑩	保育料の軽減	新制度施行により、利用料設定の変更が見込まれることによる(ただし、今後も軽減に努める)